

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月15日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

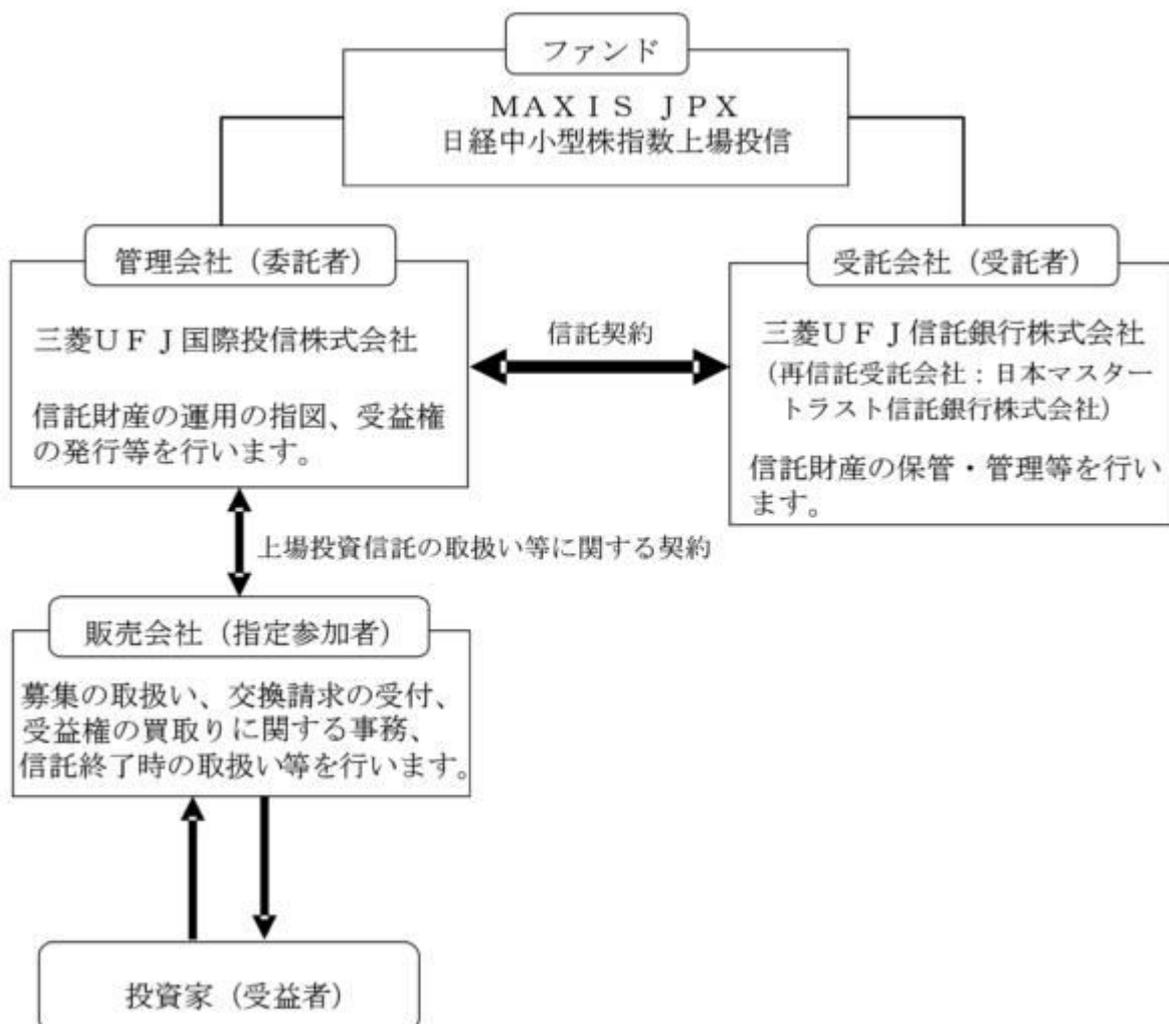
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

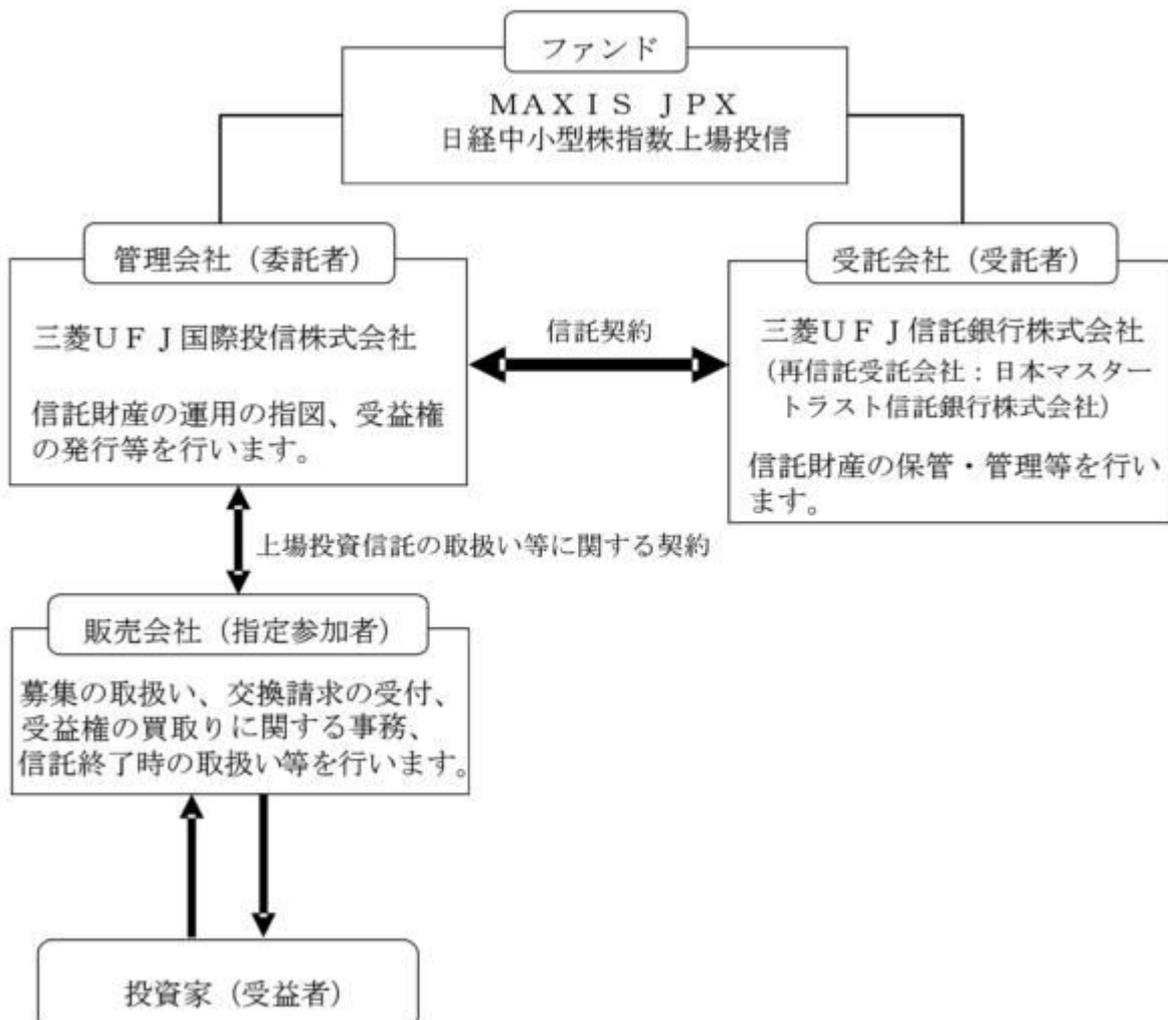
委託会社の概況（2019年1月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等

の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドは、中小型株を主要投資対象としているため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、JPX 日経中小型株指数の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

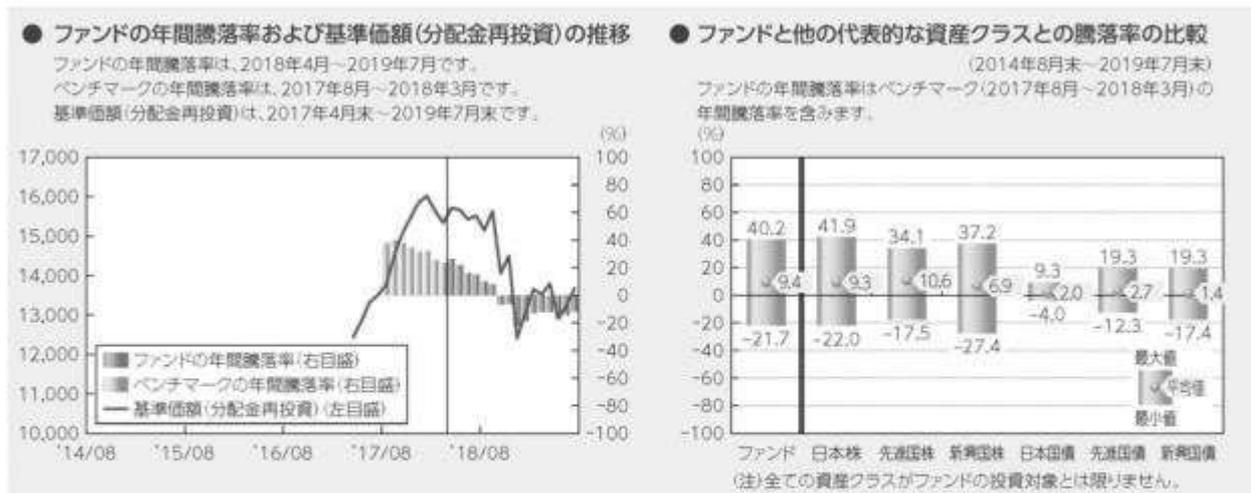
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署に

においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

$$\frac{\text{ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.54\%（税抜 年0.5\%）以内の率を乗じて得た額}}{\text{信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の54\%（税抜 50\%）以内の額}}$$

消費税率が10%となった場合は、以下の通りとなります。

- ・信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

$$\frac{\text{ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.55\%（税抜 年0.5\%）以内の率を乗じて得た額}}{\text{信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55\%（税抜 50\%）以内の額}}$$

1口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

上記 の配分

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.46%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記 の配分

委託会社と受託会社で折半します。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

$$\frac{\text{ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.55\%（税抜 年0.5\%）以内の率を乗じて得た額}}{\text{信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55\%（税抜 50\%）以内の額}}$$

1口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

上記の配分

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.46%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記の配分

委託会社と受託会社で折半します。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.0081%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.0081%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.0648%（税抜年0.06%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

消費税率が10%となった場合は、以下の通りとなります。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.066%（税抜年0.06%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

<訂正後>

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用(追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%)))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(信託財産の純資産総額に年0.066%(税抜年0.06%)(上限)を乗じて得た額)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する(ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」

を選択する必要があります。)など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時
通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されません。
2. 収益分配金の受取り時
15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%) の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。
3. 受益権と現物株式との交換時
受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

上記は2019年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時
売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。
20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
2. 収益分配金の受取り時
収益分配金は配当所得として課税されます。
原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。)・申告分離課税を選択することもできます。
3. 受益権と現物株式との交換時
受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。
売却時および交換時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する(E TFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。)など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時
通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されません。
2. 収益分配金の受取り時
15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%) の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【MAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信】

(1)【投資状況】

令和1年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	3,679,084,200	99.45
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		20,417,292	0.55
純資産総額		3,699,501,492	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和1年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	15,660,000	0.42

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	レーザーテック	電気機器	19,500	4,345.00	84,727,500	5,270.00	102,765,000	2.78
日本	株式	システナ	情報・通信業	33,300	1,869.00	62,237,700	1,825.00	60,772,500	1.64
日本	株式	ユニゾホールディングス	不動産業	14,200	3,500.00	49,700,000	3,550.00	50,410,000	1.36

日本	株式	D T S	情報・通信業	20,900	2,282.00	47,693,800	2,390.00	49,951,000	1.35
日本	株式	ジャストシステム	情報・通信業	13,300	3,625.00	48,212,500	3,700.00	49,210,000	1.33
日本	株式	興銀リース	その他金融業	17,600	2,730.00	48,048,000	2,743.00	48,276,800	1.30
日本	株式	フジテック	機械	34,600	1,388.00	48,024,800	1,363.00	47,159,800	1.27
日本	株式	船井総研ホールディングス	サービス業	18,800	2,495.00	46,906,000	2,503.00	47,056,400	1.27
日本	株式	T O K A Iホールディングス	卸売業	49,500	938.00	46,431,000	934.00	46,233,000	1.25
日本	株式	兼松	卸売業	36,400	1,226.00	44,626,400	1,256.00	45,718,400	1.24
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	8,500	5,050.00	42,925,000	5,310.00	45,135,000	1.22
日本	株式	三井住友建設	建設業	76,900	596.00	45,832,400	581.00	44,678,900	1.21
日本	株式	タクマ	機械	34,300	1,402.00	48,088,600	1,300.00	44,590,000	1.21
日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	49,700	879.00	43,686,300	855.00	42,493,500	1.15
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	50,400	840.00	42,336,000	832.00	41,932,800	1.13
日本	株式	カナモト	サービス業	14,900	2,812.10	41,900,400	2,813.00	41,913,700	1.13
日本	株式	クリエイト・レストランツ・ホールディング	小売業	25,200	1,612.00	40,622,400	1,630.00	41,076,000	1.11
日本	株式	アクシアル リテイリング	小売業	10,400	3,995.00	41,548,000	3,780.00	39,312,000	1.06
日本	株式	東鉄工業	建設業	12,800	3,010.00	38,528,000	2,995.00	38,336,000	1.04
日本	株式	山善	卸売業	36,600	1,060.00	38,796,000	1,041.00	38,100,600	1.03
日本	株式	ニチハ	ガラス・土石製品	13,200	3,030.00	39,996,000	2,855.00	37,686,000	1.02
日本	株式	象印マホービン	電気機器	27,900	1,304.24	36,388,500	1,316.00	36,716,400	0.99
日本	株式	エレコム	電気機器	9,000	3,875.00	34,875,000	3,955.00	35,595,000	0.96
日本	株式	ユナイテッドアローズ	小売業	10,700	3,275.00	35,042,500	3,125.00	33,437,500	0.90
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	23,100	1,400.00	32,340,000	1,429.00	33,009,900	0.89
日本	株式	ユニプレス	輸送用機器	18,400	1,785.00	32,844,000	1,781.00	32,770,400	0.89
日本	株式	サカイ引越センター	陸運業	5,000	6,860.00	34,300,000	6,500.00	32,500,000	0.88
日本	株式	オカモト	ゴム製品	6,400	4,980.00	31,872,000	5,070.00	32,448,000	0.88
日本	株式	ミロク情報サービス	情報・通信業	9,300	3,330.00	30,969,000	3,435.00	31,945,500	0.86
日本	株式	ベルク	小売業	6,200	5,380.00	33,356,000	5,060.00	31,372,000	0.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	7.89
	食料品	1.03
	繊維製品	0.31
	化学	4.39
	医薬品	0.85
	石油・石炭製品	0.12
	ゴム製品	1.08

ガラス・土石製品	1.08
鉄鋼	1.13
金属製品	0.78
機械	7.77
電気機器	7.37
輸送用機器	2.06
精密機器	1.48
その他製品	0.75
電気・ガス業	0.11
陸運業	3.39
倉庫・運輸関連業	0.58
情報・通信業	13.36
卸売業	7.76
小売業	12.16
証券、商品先物取引業	1.71
その他金融業	1.58
不動産業	7.95
サービス業	12.78
小計	99.45
合計	99.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

令和1年7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 19年09月限	買建	1	円	15,650,000	15,660,000	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	

第1計算期間末日（平成29年 7月16日）	3,536,164,247	3,536,164,247	13,453	13,453	13,420
第2計算期間末日（平成30年 1月16日）	4,491,274,154	4,506,563,659	16,156	16,211	17,000
第3計算期間末日（平成30年 7月16日）	4,150,109,200	4,180,410,219	14,929	15,038	14,900
第4計算期間末日（平成31年 1月16日）	3,469,303,457	3,494,605,552	12,477	12,568	12,620
第5計算期間末日（令和 1年 7月16日）	3,670,601,128	3,706,468,933	13,201	13,330	13,330
平成30年 7月末日	4,267,413,858		15,351		15,560
8月末日	4,315,274,309		14,984		14,970
9月末日	4,454,493,560		15,467		15,340
10月末日	4,004,721,520		13,905		13,800
11月末日	4,131,825,238		14,347		14,150
12月末日	3,535,846,295		12,277		12,250
平成31年 1月末日	3,565,508,942		12,823		12,720
2月末日	3,728,869,120		13,411		13,350
3月末日	3,692,404,380		13,280		13,360
4月末日	3,766,924,522		13,548		13,540
令和 1年 5月末日	3,534,834,254		12,713		12,970
6月末日	3,608,152,681		12,977		12,860
7月末日	3,699,501,492		13,305		13,310

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	0円00銭
第2計算期間	55円00銭
第3計算期間	109円00銭
第4計算期間	91円00銭
第5計算期間	129円00銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.24
第2計算期間	20.50
第3計算期間	6.92
第4計算期間	15.81
第5計算期間	6.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	272,845	9,983	262,862
第2計算期間	15,129		277,991
第3計算期間			277,991
第4計算期間	10,006	9,952	278,045
第5計算期間			278,045

（注）解約口数は、交換口数を表示しております。

参考情報



運用実績

2019年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年4月4日(設定日)～2019年7月31日



—— 純資産総額(億円)【右目盛】 —— 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 —— 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は12,315(当初元本1口当たり)を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,305円
純資産総額	36.9億円

■分配の推移

2019年7月	129円
2019年1月	91円
2018年7月	109円
2018年1月	55円
2017年7月	0円
設定来累計	384円

•分配金は1口当たり、税引前

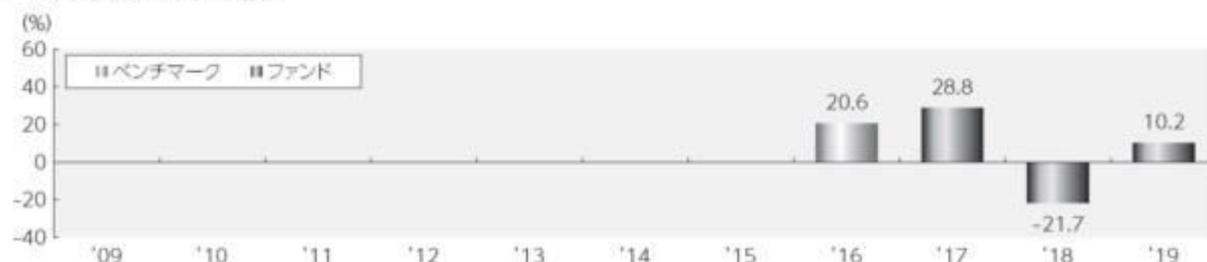
■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 情報・通信業	13.4%	1 レーザーテック	電気機器	2.8%
2 サービス業	12.8%	2 システナ	情報・通信業	1.6%
3 小売業	12.2%	3 ユニゾホールディングス	不動産業	1.4%
4 不動産業	7.9%	4 DTS	情報・通信業	1.4%
5 建設業	7.9%	5 ジャストシステム	情報・通信業	1.3%
6 機械	7.8%	6 興銀リース	その他金融業	1.3%
7 卸売業	7.8%	7 フジテック	機械	1.3%
8 電気機器	7.4%	8 船井総研ホールディングス	サービス業	1.3%
9 化学	4.4%	9 TOKAIホールディングス	卸売業	1.2%
10 陸運業	3.4%	10 兼松	卸売業	1.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（興建）	0.4%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2019年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2016年は対象指数(ベンチマーク)起算日(8月31日)から年末までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年1月17日から令和1年7月16日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 [平成31年1月16日現在]	第5期 [令和1年7月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,579,475	72,304,218
株式	3,450,113,000	3,638,647,350
派生商品評価勘定	-	188,920
未収入金	-	237,840
未収配当金	10,134,376	5,068,950
前払金	1,380,000	-
差入委託証拠金	1,665,000	1,800,000
流動資産合計	3,508,871,851	3,718,247,278
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	490,540	-
前受金	-	620,000
未払金	1,042,160	-
未払収益分配金	25,302,095	35,867,805
未払受託者報酬	882,572	783,162
未払委託者報酬	10,149,571	9,006,251
未払利息	84	156
その他未払費用	1,701,372	1,368,776
流動負債合計	39,568,394	47,646,150
純資産の部		
元本等		
元本	3,424,124,175	3,424,124,175
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	45,179,282	246,476,953
（分配準備積立金）	274,197	245,296
元本等合計	3,469,303,457	3,670,601,128
純資産合計	3,469,303,457	3,670,601,128
負債純資産合計	3,508,871,851	3,718,247,278

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第4期		第5期	
	自 平成30年 7月17日 至 平成31年 1月16日		自 平成31年 1月17日 至 令和 1年 7月16日	
営業収益				
受取配当金		38,089,754		47,055,137
受取利息		43		6
有価証券売買等損益		702,240,781		201,261,672
派生商品取引等損益		6,099,180		64,900
その他収益		2,464		2,561
営業収益合計		670,247,700		248,384,276
営業費用				
支払利息		12,199		11,694
受託者報酬		882,572		783,162
委託者報酬		10,149,571		9,006,251
その他費用		1,749,278		1,417,693
営業費用合計		12,793,620		11,218,800
営業利益又は営業損失（ ）		683,041,320		237,165,476
経常利益又は経常損失（ ）		683,041,320		237,165,476
当期純利益又は当期純損失（ ）		683,041,320		237,165,476
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		726,650,035		45,179,282
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,872,662		-
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		386,780		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		26,485,882		-
分配金		25,302,095		35,867,805
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		45,179,282		246,476,953

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第4期	第5期
	[平成31年 1月16日現在]	[令和 1年 7月16日現在]
1. 期首元本額	3,423,459,165円	3,424,124,175円
期中追加設定元本額	123,223,890円	円
期中一部交換元本額	122,558,880円	円
2. 受益権の総数	278,045口	278,045口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自 平成30年 7月17日 至 平成31年 1月16日			第5期 自 平成31年 1月17日 至 令和 1年 7月16日		
1.その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1.その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2.分配金の計算過程			2.分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	38,080,062円	当期配当等収益額	A	47,046,010円
分配準備積立金額	B	277,651円	分配準備積立金額	B	274,197円
配当等収益合計額	C=A+B	38,357,713円	配当等収益合計額	C=A+B	47,320,207円
経費	D	12,781,421円	経費	D	11,207,106円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	25,576,292円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	36,113,101円
収益分配金金額	F	25,302,095円	収益分配金金額	F	35,867,805円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	274,197円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	245,296円
当ファンドの期末残存口数	H	278,045口	当ファンドの期末残存口数	H	278,045口
1口当たり分配金額	I=F/H	91円	1口当たり分配金額	I=F/H	129円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 平成30年 7月17日 至 平成31年 1月16日	第5期 自 平成31年 1月17日 至 令和 1年 7月16日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

<p>2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク</p>	<p>当ファンドは、株式に投資していません。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、新株予約権証券に投資してしております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有してしております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>当ファンドは、株式に投資していません。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有してしております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
<p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	<p>同左</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [平成31年 1月16日現在]	第5期 [令和 1年 7月16日現在]
<p>1.貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>時価で計上しているためその差額はありません。</p> <p>(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品</p>	<p>同左</p> <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 [平成31年 1月16日現在]	第5期 [令和 1年 7月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	650,078,661	191,862,608
合計	650,078,661	191,862,608

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

第4期 [平成31年 1月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	15,870,000		15,380,000	490,000
	合計	15,870,000		15,380,000	490,000

第5期 [令和 1年 7月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	31,110,000		31,300,000	190,000

合計	31,110,000		31,300,000	190,000
----	------------	--	------------	---------

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期 [平成31年 1月16日現在]	第5期 [令和 1年 7月16日現在]
1口当たり純資産額	12,477円	13,201円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1407	ウエストホールディングス	7,200	1,093.00	7,869,600	
1430	ファーストコーポレーション	3,900	634.00	2,472,600	
1448	スペースバリューホールディングス	15,800	498.00	7,868,400	
1720	東急建設	37,800	754.00	28,501,200	
1805	飛島建設	9,100	1,279.00	11,638,900	
1821	三井住友建設	76,900	596.00	45,832,400	
1822	大豊建設	7,200	2,751.00	19,807,200	
1835	東鉄工業	12,800	3,010.00	38,528,000	
1847	イチケン	1,900	1,720.00	3,268,000	
1852	浅沼組	3,600	3,575.00	12,870,000	
1873	日本ハウスホールディングス	20,400	447.00	9,118,800	
1879	新日本建設	12,700	901.00	11,442,700	

1890	東洋建設	39,000	418.00	16,302,000	
1898	世紀東急工業	15,500	632.00	9,796,000	
1899	福田組	3,500	4,545.00	15,907,500	
1926	ライト工業	20,500	1,424.00	29,192,000	
6379	レイズネクスト	19,200	1,214.00	23,308,800	
2266	六甲バター	7,000	1,812.00	12,684,000	
2930	北の達人コーポレーション	37,500	614.00	23,025,000	
3103	ユニチカ	27,300	415.00	11,329,500	
4047	関東電化工業	22,100	711.00	15,713,100	
4082	第一稀元素化学工業	10,100	861.00	8,696,100	
4246	ダイキョーニシカワ	19,600	904.00	17,718,400	
4368	扶桑化学工業	9,400	2,080.00	19,552,000	
4369	トリケミカル研究所	2,100	4,910.00	10,311,000	
4611	大日本塗料	10,500	1,026.00	10,773,000	
4626	太陽ホールディングス	7,700	3,270.00	25,179,000	
4633	サカタインクス	20,300	1,030.00	20,909,000	
4975	J C U	12,300	2,028.00	24,944,400	
4979	O A T アグリオ	1,300	1,353.00	1,758,900	
4541	日医工	25,000	1,252.00	31,300,000	
5015	ビービー・カストロール	3,400	1,361.00	4,627,400	
5122	オカモト	6,400	4,980.00	31,872,000	
5184	ニチリン	4,200	1,537.00	6,455,400	
5358	イソライト工業	4,900	454.00	2,224,600	
7943	ニチハ	13,200	3,030.00	39,996,000	
5423	東京製鐵	50,400	840.00	42,336,000	
3433	トーカロ	24,300	795.00	19,318,500	
3445	R S Technologies	1,900	3,060.00	5,814,000	
6013	タクマ	34,300	1,402.00	48,088,600	
6256	ニューフレアテクノロジー	2,100	6,840.00	14,364,000	
6258	平田機工	4,400	6,150.00	27,060,000	
6264	マルマエ	3,900	740.00	2,886,000	
6266	タツモ	3,900	859.00	3,350,100	
6284	日精イー・エス・ビー機械	3,200	2,460.00	7,872,000	
6323	ローツェ	4,200	2,321.00	9,748,200	
6340	澁谷工業	8,300	2,942.00	24,418,600	
6406	フジテック	34,600	1,388.00	48,024,800	
6420	福島工業	5,900	3,430.00	20,237,000	
6432	竹内製作所	15,900	1,734.00	27,570,600	
6440	J U K I	13,200	999.00	13,186,800	
6463	T P R	12,800	1,853.00	23,718,400	
6486	イーグル工業	11,800	1,052.00	12,413,600	
6641	日新電機	22,300	1,198.00	26,715,400	
6670	M C J	30,100	779.00	23,447,900	

6745	ホーチキ	6,000	1,351.00	8,106,000	
6750	エレコム	9,000	3,875.00	34,875,000	
6817	スミダコーポレーション	8,100	1,161.00	9,404,100	
6877	O B A R A G R O U P	4,900	3,570.00	17,493,000	
6920	レーザーテック	19,500	4,345.00	84,727,500	
7244	市光工業	14,200	715.00	10,153,000	
7965	象印マホービン	23,600	1,295.00	30,562,000	
5949	ユニプレス	18,400	1,785.00	32,844,000	
7220	武蔵精密工業	23,100	1,400.00	32,340,000	
7256	河西工業	11,700	819.00	9,582,300	
7717	ブイ・テクノロジー	4,500	4,995.00	22,477,500	
8050	セイコーホールディングス	14,700	2,242.00	32,957,400	
7839	S H O E I	6,100	4,585.00	27,968,500	
9514	エフオン	4,500	822.00	3,699,000	
9037	ハマキョウレックス	7,300	3,870.00	28,251,000	
9039	サカイ引越センター	5,000	6,860.00	34,300,000	
9069	センコーグループホールディングス	49,700	879.00	43,686,300	
9090	丸和運輸機関	4,700	4,425.00	20,797,500	
9058	トランコム	3,400	6,250.00	21,250,000	
2317	システナ	33,300	1,869.00	62,237,700	
3662	エイチーム	6,400	1,193.00	7,635,200	
3668	コロブラ	30,600	674.00	20,624,400	
3676	デジタルハーツホールディングス	4,200	1,055.00	4,431,000	
3679	じげん	13,200	788.00	10,401,600	
3687	フィックスターズ	9,900	1,858.00	18,394,200	
3688	C A R T A H O L D I N G S	4,500	1,292.00	5,814,000	
3756	豆蔵ホールディングス	6,300	1,444.00	9,097,200	
3762	テクマトリックス	6,600	2,188.00	14,440,800	
3825	リミックスポイント	23,600	270.00	6,372,000	
3844	コムチュア	5,200	4,095.00	21,294,000	
3857	ラック	7,100	1,717.00	12,190,700	
3901	マークライنز	4,300	1,802.00	7,748,600	
4344	ソースネクスト	36,200	420.00	15,204,000	
4348	インフォコム	10,200	2,443.00	24,918,600	
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	2,100	1,794.00	3,767,400	
4674	クレスコ	2,800	3,855.00	10,794,000	
4686	ジャストシステム	13,300	3,625.00	48,212,500	
4722	フューチャー	12,700	2,115.00	26,860,500	
4825	ウェザーニューズ	3,100	3,140.00	9,734,000	
4839	WOWOW	6,000	2,665.00	15,990,000	
4845	スカラ	6,500	938.00	6,097,000	
7844	マーベラス	14,200	813.00	11,544,600	
8096	兼松エレクトロニクス	5,100	3,110.00	15,861,000	

9419	ワイヤレスゲート	4,100	548.00	2,246,800	
9422	コネクシオ	6,600	1,393.00	9,193,800	
9438	エムティーアイ	9,000	823.00	7,407,000	
9682	D T S	20,900	2,282.00	47,693,800	
9790	福井コンピュータホールディングス	3,100	2,453.00	7,604,300	
9928	ミロク情報サービス	9,300	3,330.00	30,969,000	
3036	アルコニックス	9,900	1,360.00	13,464,000	
3076	あい ホールディングス	13,400	1,736.00	23,262,400	
3107	ダイワボウホールディングス	8,500	5,050.00	42,925,000	
3167	T O K A Iホールディングス	49,500	938.00	46,431,000	
3176	三洋貿易	4,700	2,457.00	11,547,900	
7613	シークス	11,900	1,349.00	16,053,100	
8020	兼松	36,400	1,226.00	44,626,400	
8051	山善	36,600	1,060.00	38,796,000	
8074	ユアサ商事	9,600	3,210.00	30,816,000	
8133	伊藤忠エネクス	20,700	892.00	18,464,400	
2681	ゲオホールディングス	14,300	1,517.00	21,693,100	
2685	アダストリア	13,000	2,126.00	27,638,000	
2695	くら寿司	5,500	4,390.00	24,145,000	
2764	ひらまつ	18,700	369.00	6,900,300	
3034	クオールホールディングス	13,800	1,606.00	22,162,800	
3053	ベッパーフードサービス	7,400	1,692.00	12,520,800	
3085	アークランドサービスホールディングス	6,800	1,952.00	13,273,600	
3179	シュッピン	6,400	812.00	5,196,800	
3186	ネクステージ	15,600	1,280.00	19,968,000	
3341	日本調剤	3,300	3,330.00	10,989,000	
3385	薬王堂	4,100	2,513.00	10,303,300	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	25,200	1,612.00	40,622,400	
3397	トリドールホールディングス	11,600	2,489.00	28,872,400	
7419	ノジマ	16,700	1,799.00	30,043,300	
7520	エコス	3,400	1,523.00	5,178,200	
7593	V Tホールディングス	42,300	428.00	18,104,400	
7606	ユナイテッドアローズ	10,700	3,275.00	35,042,500	
7611	ハイデイ日高	13,500	2,102.00	28,377,000	
8167	リテールパートナーズ	14,300	1,199.00	17,145,700	
8255	アクシアル リテイリング	10,400	3,995.00	41,548,000	
9267	Genky DrugStores	4,600	2,600.00	11,960,000	
9974	ベルク	6,200	5,380.00	33,356,000	
7148	F P G	29,500	932.00	27,494,000	
7177	G M Oフィナンシャルホールディングス	7,000	607.00	4,249,000	
8703	カブドットコム証券	20,000	558.00	11,160,000	
8739	スパークス・グループ	49,500	227.00	11,236,500	

8425	興銀リース	17,600	2,730.00	48,048,000	
8771	イー・ギャランティ	8,800	1,293.00	11,378,400	
2353	日本駐車場開発	102,900	185.00	19,036,500	
3228	三栄建築設計	3,800	1,554.00	5,905,200	
3244	サムティ	13,300	1,638.00	21,785,400	
3245	ディア・ライフ	12,000	477.00	5,724,000	
3252	日本商業開発	5,900	1,534.00	9,050,600	
3254	プレサンスコーポレーション	14,900	1,622.00	24,167,800	
3258	ユニゾホールディングス	14,200	3,500.00	49,700,000	
3276	日本管理センター	6,200	1,161.00	7,198,200	
3284	フージャースホールディングス	20,400	625.00	12,750,000	
3299	ムゲンエステート	6,500	577.00	3,750,500	
3452	ビーロット	1,900	2,240.00	4,256,000	
3454	ファーストブラザーズ	2,600	1,028.00	2,672,800	
3457	ハウズドゥ	5,200	1,548.00	8,049,600	
8841	テオオーシー	21,500	700.00	15,050,000	
8844	コスモスイニシア	7,000	515.00	3,605,000	
8860	フジ住宅	12,000	761.00	9,132,000	
8890	レーサム	8,200	1,029.00	8,437,800	
8892	日本エスコン	17,000	692.00	11,764,000	
8897	タカラレーベン	42,900	398.00	17,074,200	
8909	シノケングループ	10,700	801.00	8,570,700	
8922	日本アセットマーケティング	68,600	92.00	6,311,200	
8923	トーセイ	12,900	1,129.00	14,564,100	
8925	アルデプロ	99,600	36.00	3,585,600	
8934	サンフロンティア不動産	13,000	1,128.00	14,664,000	
8935	エフ・ジェー・ネクスト	8,200	1,073.00	8,798,600	
2120	L I F U L L	31,700	512.00	16,230,400	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	7,300	2,472.00	18,045,600	
2154	トラスト・テック	10,000	1,558.00	15,580,000	
2159	フルスピード	2,800	582.00	1,629,600	
2183	リニカル	5,100	1,018.00	5,191,800	
2193	クックパッド	28,600	311.00	8,894,600	
2378	ルネサンス	5,100	1,744.00	8,894,400	
2410	キャリアデザインセンター	2,300	1,617.00	3,719,100	
2429	ワールドホールディングス	2,500	1,631.00	4,077,500	
2440	ぐるなび	12,900	639.00	8,243,100	
2461	ファンコミュニケーションズ	25,000	554.00	13,850,000	
2471	エスプール	4,200	2,533.00	10,638,600	
2475	W D Bホールディングス	4,100	2,742.00	11,242,200	
4290	プレステージ・インターナショナル	17,000	1,699.00	28,883,000	
4293	セプテーニ・ホールディングス	53,300	360.00	19,188,000	
4318	クイック	5,600	1,612.00	9,027,200	

4346	ネクシィーズグループ	3,200	2,091.00	6,691,200	
4641	アルプス技研	8,790	1,635.00	14,371,650	
4668	明光ネットワークジャパン	10,700	980.00	10,486,000	
4714	リソー教育	46,100	484.00	22,312,400	
4745	東京個別指導学院	3,200	938.00	3,001,600	
4792	山田コンサルティンググループ	5,900	1,957.00	11,546,300	
4848	フルキャストホールディングス	9,100	2,261.00	20,575,100	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	3,700	2,679.00	9,912,300	
6071	I B J	6,100	943.00	5,752,300	
6080	M & Aキャピタルパートナーズ	3,200	6,350.00	20,320,000	
6089	ウィルグループ	5,900	885.00	5,221,500	
8920	東祥	5,700	2,630.00	14,991,000	
9678	カナモト	13,600	2,819.00	38,338,400	
9699	西尾レントオール	9,200	3,070.00	28,244,000	
9743	丹青社	17,200	1,304.00	22,428,800	
9757	船井総研ホールディングス	18,800	2,495.00	46,906,000	
	合計	2,918,290		3,638,647,350	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【MAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信】

【純資産額計算書】

令和1年7月31日現在

(単位：円)

資産総額	3,763,699,934
負債総額	64,198,442
純資産総額(-)	3,699,501,492
発行済口数	278,045口

1口当たり純資産価額(/)	13,305
-----------------	--------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2019年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	885	13,059,701
追加型公社債投資信託	16	1,155,778
単位型株式投資信託	67	327,853
単位型公社債投資信託	2	11,024
合計	970	14,554,356

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2019年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和1年8月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信の平成31年1月17日から令和1年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS JPX 日経中小型株指数上場投信の令和1年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。